

将来の財政負担を減らしてほしい

基本構想案では、今から26年後の平成52年の市の人口を5万6441人と想定しています。

市の職員の総数も、平成25年度で665人(人口千人当たり8・5人)、うち本庁舎の職員数が1999人のところを、平成52年には430人(人口千人当たり7・6人)、うち本庁舎の職員は330人と想定しています。

現在、別の庁舎に置かれている福祉部、産業部、農業委員会、建設部、教育委員会を徐々に本庁舎に集約していくことを想定し、26年後の本庁舎の職員数を330人程度と見込んだもので、その職員数から算出した庁舎面積が7000m²です。

現在の本庁舎の延べ床面積が約4600m²であるのに対し、新庁舎は7000m²を想定しているのは、現在分散のご不便をお掛けしている庁舎機能と職員の集約を図ることによるものです。

県内他市町村の新庁舎延床面積

湯沢市【建設工事中】	(4万9100人)	9093・63m ²
潟上市【建設工事中】	(3万3968人)	9219・03m ²
能代市【設計中】	(5万7218人)	7269・00m ²
※人口は平成26年9月現在です。		

今から26年後の本庁舎職員数から必要面積を算出し、他の自治体の建設工事費平均単価に資材等の上昇率等を加味して、庁舎建設工事費を30億1千万円、事業費は総額で35億円(プール等建設費を除く)を見込んでいます(下表)。

財源としては、今後積み立てる分を含む庁舎等整備基金を17億5千万円、合併特例債を17億円活用する計画です。公共施設の建設を計画するに当たっては、市の総合計画、財政計画の中での、借り入れの返済も含めて全体の収支見通しを立てたうえで計画を策定しています。基金と合わせて、交付税措置のある合併特例債を活用した方が市費負担が軽減され、20年程度の期間で市民負担の平準化が図られるなどの利点があるため、合併特例債を活用した基本構想案を策定しました。

合併特例債のあらまし

合併特例債は、合併した自治体が建設計画に基づいて行う事業の資金を借り入れることができる地方債で、平成32年度までに限つて発行することができる制度です。

元金と利子を合わせた返済額の70%に対して国から交付税措置されるもので、自治体の庁舎建設に対しても、国など補助金がなく、交付税の手当のある合併特例債を活用することで税などの市費負担を極力抑えることができます。

市民の皆さんの意見

○人口減少が予想される中、少しでも財政負担を減らし、住みやすいまちづくりを目指すべき。

○新庁舎建設に35億円という、将来に負担が生じるような多額な経費計上は再考してもらいたい。

○財政負担は減らす。今までの市の建設についての反省をどう生かすか。

○市民のための建設であつてほしい。

○子供・孫たちには大きな借金を背負わせないよう、もっと知恵を出し合つてじっくりと考えて決めてほしい。

○現存する分庁舎を今以上に有効活用し、可能ななら分庁舎で業務を行う。

○最小の事業費で建設することを望む。

○人口減少の中大きな立派な庁舎建設は無駄。子ども達に大きな負の遺産を背負わせることはできない。

○35億円かける必要があるのか。合併特例債にこだわることなく(合併特例債を利用しても借金は残る)、後世に少しでも借金を残さない方法を。

○子供たちのことを考えると、多くの債務が残る合併特例債を利用しても、公共交通政策を考慮して庁舎建設の額、交通政策を考慮して庁舎建設を進めていく必要がある。有効活用できる庁舎を使用し、駅前再開発と絡め、同和グループから譲渡された場所へ分庁舎を建設するなど、起債を少なくする方法で建設すべき。

庁舎建設事業費及び財源(見込み)

庁舎建設事業費		約35億3,700万円
内訳	基本及び実施設計費	1億763万円
	庁舎建設工事費	30億1,000万円
	解体工事費(現庁舎、プール、体育館等)	2億1,000万円
	外構工事費	2億1,000万円
財源		約35億3,700万円
内訳	庁舎等整備基金	17億5,000万円
	合併特例債	17億円
	一般財源	8,700万円

※配置例1・3の場合の見込み額

今後の庁舎建設計画の進め方について

今後は、皆さんからいただいたご意見を詳細に検討するとともに、市議会特別委員会に報告し、本庁舎建設に関する具体的な方針及び計画策定に向けて検討を進めていきます。

また、本庁舎建設について、これからも計画策定や重要な方向性を決定する際には、今回と同じようにパブリックコメントを実施しますので、皆さんのご協力をお願いします。